



PRIME  
TOKYO

2023年5月12日

各位

会社名 株式会社ヴィア・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 楠元 健一郎  
(コード7918、東証プライム市場)  
問い合わせ先 執行役員コーポレート企画室長 田口雅規  
電話番号 03-5155-6801

### 第25回新株予約権の取得および消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年5月20日にパークレイズ・バンク・ピーエルシー（以下、「パークレイズ社」といいます）を割当先として第三者割当により発行しました第25回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます）につきまして、下記のとおり2023年5月22日（予定）に残存する本新株予約権の全部を買い取るとともに、買取り後直ちにその全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 取得及び消却する本新株予約権の内容

(1) 本新株予約権の名称	株式会社ヴィア・ホールディングス 第25回新株予約権
(2) 発行した予約権の個数	50,000個（新株予約権1個につき100株）
(3) 本新株予約権の割当日	2021年5月20日
(4) 本新株予約権の行使期間	2021年5月21日から2023年5月22日まで
(4) 本新株予約権の発行価額	3,000,000円（新株予約権1個当たり60円）
(5) 本新株予約権の行使価額及び行使価額の修正条項	当初行使価額は206円とします。 2021年5月21日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）（以下「東証終値」といいます。）の92%に相当する金額に修正されますが、かかる計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。但し、当社は、2021年5月21日以降、C種優先株式割当先及びD種優先株式割当先の承諾を得た場合、当社取締役会の決議により下限行使価額の修正を行うことができ、かかる修正が行われる場合、下限行使価額は113円又は当該決議がなされた日の東証終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額のいずれか高い方の金額に修正されます。
(6) 取得および消却する本新株予約権の個数	25,596個（現在残存する本新株予約権の全部）

(7) 本新株予約権の取得金額	1,535,760 円 (新株予約権 1 個当たり 60 円)
(8) 本新株予約権の取得及び消却日	2023 年 5 月 22 日 (予定)

※ 本新株予約権の詳細につきましては、2021 年 3 月 26 日付「第三者割当による C 種優先株式及び D 種優先株式の発行、第三者割当による第 25 回新株予約権 (行使価額修正条項付) の発行、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分並びに定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、2021 年 3 月 26 日付「第三者割当による C 種優先株式及び D 種優先株式の発行、第三者割当による第 25 回新株予約権 (行使価額修正条項付) の発行、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分並びに定款の一部変更に関するお知らせ」に記載の通り、第三者割当により 2021 年 5 月 20 日に本株予約権を発行いたしました。本新株予約権については、2022 年 2 月までに 24,404 個 (2,440,400 株) が行使され、行使による払込金額は 432,427,796 円となっております。しかしながら、2022 年 3 月より現在に至るまでの期間、当社の株価が下限行使価額を下回る状況が多くを占め、かつ、下限行使価額の修正の条件を充足できなかったことから、第 25 回新株予約権の行使が行われず、当初企図していた規模の資金調達を実現することができていませんでした。本新株予約権の用途としましては、コロナ禍において不足が予測された運転資金の調達を目的としておりましたが、行政からの時短協力金及び手元資金にて賄っております。

こうしたなか、2023 年 5 月 22 日に本新株予約権の行使期限を迎えるため、当社が残存する本新株予約権を買い取り、消却することを本日開催の取締役会にて決議いたしました。

## 3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却による当期の連結業績に与える影響はありません。なお、今後において新たに資金調達が必要となる場合には金融機関からの借入を検討する予定であります。

以 上